

成瀬が丘 防災つうしん



No. 1 1

2022年12月3日

成瀬が丘自治会自主防災部

無事旗の取扱い方法



1. 無事旗の支給意義について（目的）

無事旗は、地震災害が発生した時、その災害に遭遇された方を早期に確認する為のツールです。地震災害発生時は、同時に多くの所で、多くの方が被災されますので、消防署の方のマンパワーが分散し、手が回らなくなるので、会員の方の協力が必要不可欠になります。即ち、無事旗は会員の方の最も重要な初動対応協力であります。地震が発生した時、人的被害が無かった会員が、無事旗を掲げる事で安否確認をパスして、救助の必要な人に、調査の時間を集中し、短時間で必要な処置が出来る様にして、人命救助を迅速に行う為に必要なものです。

2. 無事旗の使用について（取決め）

- 1) 無事旗は約300mm角の正方形で、添付写真となります。

上辺には弛み防止のプラスチックの棒が有り、この棒に、取付け紐が結ばれています。

この紐で玄関のドアや門扉に固定します。

- 2) 無事旗は1世帯に1個を自治会から予め、会員に支給し、各自で保管して頂くものとします。無事旗は単なる黄色い布と誤解されることの無い様、「わが家は無事です」「成瀬が丘自治会」という文字が印刷してあります。

- 3) 無事旗は、震度5強以上の地震発生時、無事であれば速やかに掲示することが極めて重要で、

時間が掛かれば、そのお宅には、災害が発生しているものと誤解されます。

従って、無事旗は各会員が保管し、家の内部で何処に保管されているか、家族全員に周知する事で、誰でもが地震発生時に、即座に表示が出来るようにすることが重要です。

- 4) 無事旗を各家庭の玄関のドアや門扉の道路から見易い所に掲げることで、その家族が無事かどうか、遠くから解ります。どこに掲げるかは、各家庭で予め取決めて下さい。



5) 班長は班内を巡回し、無事旗の掲示状況を確認します。

その際、班長のみが持つ「自主防災の為の会員情報」に基づき、無事旗が出ていない会員について訪問調査をします。

班長はその結果を区長に報告し、区長は班長からの報告を受け、防災本部（自治会館）に報告します。

各局面の責任者が不在等で実行できない時は、以下の表に従い、該当者が代行するものとします。

不在等で責任者が実行できない時の代行表

1	班長から区長に報告が無い場合	区長が自ら現地に赴き、当該班の班員から、情報を直接収集する
2	区長不在の場合	班長が直接防災本部（自治会館）に連絡する
3	区長から防災本部（自治会館）に連絡が無い場合	隊長の指示により防災リーダーが該当区に出向き、区長等から情報を得て確認する

6) 自治会の会員は、避難が必要と自ら判断した場合は、「避難広場」（小川高校校庭）へ向かいます。

7) 自治会に加入していない家で、救助を求める事が確認されたときは、人道的見地から、被災した人のいる旨を、防災本部（自治会館）に連絡し、会長の判断を仰ぎます。

※防災本部（自治会館） 電話：042-796-8876

以上

